

令和2年度 第3回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和3年3月5日（金） 午後1時30分から午後4時00分まで
2. 会場 葵生涯学習センター（アイセル21） 3階 第31集会室
3. 出席者
 - 【委員】 12名
の場会長、弓削副会長、白木委員、大橋委員、中村委員、雨宮委員、佐藤委員、井出委員、柴田委員、曾根委員、伴野委員、浜田委員
 - 【傍聴者】 1名
 - 【事務局】 宮城島生涯学習推進課長、山田生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長、石川課長補佐兼生涯学習推進係長、大石主幹兼人づくり事業推進係長（生涯学習推進係）
宮内主査、市川主任主事、中村主任主事（人づくり事業推進係）
田中主査（施設管理係）
藤井主任技師
 - 【指定管理者】
葵生涯学習センター 伏見センター長、橋戸係長（公益財団法人静岡市文化振興財団）
清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 内藤課長
 - 【教育総務課】
平岡主任主事
4. 欠席者 渋江委員、田井委員、前林委員
5. 議事
 - (1) 運用改善実施状況について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に伴う影響について
 - (3) 令和3年度実施 市民アンケートの項目について
6. 会議内容
下記のとおり

的場会長

それでは、ここから私の方で、会議を進行させていただきます。

では、議事第1号「運用改善実施状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局 <議事第1号について説明>

これまでご説明した4つの改善検討事項について、現在の状況とスケジュールについてご説明します。

まず、予約キャンセルの運用について報告します。第2回審議会にて、新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかるキャンセル運用を認めているため、その取扱いの期間を踏まえて本制度の実施時期を検討する旨を報告しました。現在も新型コロナウイルス感染症拡大防止によるキャンセル運用を認めているため、導入を見送っています。今後も状況をみながら実施のタイミングを検討します。

次に、公共的団体の見直しについて報告します。一部の公共的団体において、認定条件である「公益事業を行う団体」としての利用ではなく、実態は生涯学習団体に近い利用が見られます。本年度は団体の属性・利用方法などを把握するために実態調査を行い、認定団体に関する現状を把握しました。今後は要綱改正やマニュアル作成、関係課や関係団体への周知を行い、令和4年度当初の新運用の導入を目指して検討します。

次に、優先利用（申請期間）の見直しについて報告します。生涯学習センターのホール予約時期についてアンケートを行いました。結果、各センターや利用用途によって利用者が希望する予約時期は様々でした。広く参加者を募集する発表会・講演会での利用では一定数の早期予約希望がありましたが、練習などの利用では現状のままを望む団体が多数でした。そこで、優先利用だけでなく、団体区分ごとの予約時期も含めて各施設の実情にあった運用ができるよう、指定管理者の裁量に委ねることを検討しています。その中で、展示・発表会など、開催に時間の要する利用については先行して実施できるよう検討します。現状はまだ素案の状態、実現には各施設、指定管理者や政策法務課との協議が必要です。最短で令和4年度から運用開始できるよう進めていきます。

最後に、自由利用スペースの整備・利用促進について報告します。施設の多くが空きスペースに机やイスを既に設置していますが、利用者からは自由利用スペースを望む声があります。このことから、既存のスペースに対して積極的な利用の促進が図られていないと考え、既存のスペースも今後、自由利用スペースとして整備し、利用を促進していく方針としました。

まず、北部生涯学習センターで2月17日に試験的リニューアルを実施しました。リニューアル前は、大きなテーブルが1台だけあり、誰かが座っていると使いづらく、レイアウトの自由度が少ない、利用の仕方が分からない現状でした。リニューアルした際、使い方が分かりやすい、使いたくなる雰囲気、使いやすいレイアウトをポイントに整備しました。具体的には、使い方や利用のルールを明記し、もともとロビーにあった物を整理し洗練された空間をデザインし、一人でも利用しやすい小さなテーブルを複数個配置し、机を動かすことでレイアウトの自由度を高くしました。

既に設置後アンケートを実施し、「明るくなった」「雰囲気がおしゃれになった」「今後使ってみよう」などの声が利用者から聞かれ、おおむね好印象のようです。

運用については、試験実施のため基本的に自由で、想定する用途としては打合せ、休憩、食事、交流などが考えられます。

今後について、各施設の既存のスペースについても自由利用スペースとして位置付け、必要であれば北部のようなリニューアルを行い、他館へ拡大するという事で令和3年度以降も継続実施となります。

佐藤委員

今回の北部生涯学習センターの自由利用スペースは、定員何名を想定していますか。

事務局

定員の定めはありません。机1つに対してイスが2脚、全部で8組あるのでイスの数は16名分あります。

的場会長

北部の自由利用スペースを試験的に実施したところ、利用者からも好評で他の施設にも拡大していくとの報告でした。

それでは、続いて議事第2号「新型コロナウイルス感染症に伴う影響について」事務局より説明をお願いします。

事務局 <議事第2号について説明>

まず、生涯学習施設の利用状況について報告します。第2回審議会では、貸館中止から再開直後の6月と10月の利用状況を報告しました。今回はそれに加えて1月の利用状況を比較しました。10月には利用コマ数・利用者数ともに回復の傾向であると報告しましたが、1月はどちらも悪化の傾向でした。6月以降の利用コマ数の推移を見ると、例年の傾向では11月頃に利用が増加、12月に減少した後、1月にやや利用が増加していました。今年度は12月に減少した利用が1月にも継続して減少しました。利用者数の推移についても同様の傾向が見られました。

12月以降、市内含めて全国的な感染者数増加や、1月の緊急事態宣言を受けた影響からか、利用状況は10月からやや悪化の傾向となりました。また、10月の傾向と同様に、前年同月比はコマ数の減少率に比べて利用者数の減少率の方が大きい要因として、事業の主催者側がコロナ以前のように会議や活動を行いたいと思っても、参加者側が未だ不安を抱えて自主的に欠席している可能性が考えられます。

続いて、新しい生活様式への対応として、1か月ほど前から指定管理者と協働で清水区の辻生涯学習交流館における「オンライン学習スペース提供事業」を新しく始めました。

背景として、新型コロナウイルス感染症の影響で、インターネットを利用した、オンラインセミナーやオンライン授業等が非常に増えている中で、その半面、適切な通信環境や受講

環境が整っていない場合はそのメリット、恩恵を十分に受けることができないといったケースもあると考えています。

例えば、実家からオンライン受講を余儀なくされている大学生が、自分の部屋がない、通信環境がよくないなどの状況により非常に学習が難しい。また、社会人でも、オンラインセミナーや研修への参加に当たって、やはり自宅だと家族に気を使ってしまうなど、集中してできない。そのような状況の方がいると聞いています。

今回の事業は、適切な環境が整わないために学習機会が制限されてしまったり、失われたりしてしまうような状況によって、市民の皆さんの自発的な学習活動が阻害されてしまうのではないかと、といった問題意識から試行的に始めた取組です

今年の1月27日から、3月31日までの試行として始め、会場は、辻生涯学習交流館2階の第5集会室という、もともと定員20名の部屋です。そちらにWi-Fiのルーターを設置し、希望する方がパソコンやタブレット等を持ち込んで、集中してオンライン講座等の受講可能なブースを3つ作りました。

オンライン学習を目的とする方であればどなたでも利用でき、利用時間は一応2時間までですが、2時間以上の利用が必要なことが分かるチラシ等の提示があれば、2時間以上の利用も可能です。

今回は試行として、辻生涯学習交流館のみで期間を区切って実施し、利用者にアンケートに協力いただき、利用ニーズを把握したうえで、継続的に必要か、他の館ではどうか、今後どのような形で展開をしていくか、検討していきます。

2月末までの約ひと月で利用人数は7名と低調です。周知・利用促進の方法が現在の課題です。

先ほど、3月31日までの試行ということで説明しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き継続していることや、利用者ニーズを把握するために十分な情報を得られていないことから、予算を伴うので、現在開会されている市議会での議決が前提ですが、試行期間を半年間、9月末まで延長し、4月以降も引き続き事業の周知と利用の促進を図りたいと考えています。委員の皆さんにおかれましても、事業の周知へのお力添えやアドバイス等いただけますと幸いです。

場的場会長

オンライン学習スペースについて、学生も利用できるということですが、教育委員会など同じような取組をしていますか。また、静岡市には公立・私立の学校がどちらもありますが、公私問わず誰でも利用できますか。

事務局

公私どちらでも利用可能です。広報・周知については市内の大学、清水区内全高校にお知らせしています。大学については、一義的には大学でオンライン授業のフォローを実施していますが、それでもカバーしきれない方にこうしたスペースを利用してもらえるかと思えます。

補足ですが、先ほどの利用7名の内6名が大学生です。4月以降続ける場合は、もう少し大学へアプローチを強化したいと考えています。

場的場会長

それでは、議事第3号「令和3年度実施 市民アンケートの項目について」事務局より協議内容について説明をお願いします。

事務局 <議事第3号について説明>

令和3年度は、新大綱策定のために市民意識調査を行います。市民無作為抽出での調査では、住民基本台帳から抽出した市民へ郵送にて調査票を送付し、回答してもらいます。今回の案は、平成30年度静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査をもとに作成しました。第2次大綱の成果指標の調査のため、「この1年間で実施した学習形式」と「学習内容の活用形式」については必ず調査を行います。

また、生涯学習施設利用団体用の調査も行います。平成25、30年度の調査では、生涯学習施設利用者への調査を行い、その調査方法は施設に調査票を留め置きするものでした。留置調査ですと、同じ人が複数回回答したり、施設職員が声をかけやすい人に回答をお願いしたりしている可能性があり、回答者に偏りがある可能性があるため、方法を見直しました。

無作為に回答者を抽出するためには、対象者の一覧が必要です。施設利用者の一覧は存在しませんが、当市で認定している条例第8条3号の生涯学習団体について一覧が存在するため、団体単位で無作為抽出を行い、各団体の代表者に回答をお願いすることを考えています。そのため、今回の案では、これまでの利用者個人向けの設問内容を団体向けに修正しました。

今回の協議では、設問の要・不要や他にも必要な設問がないか、選択肢の要・不要について意見をいただきたいと思います。なお、今回いただいた意見はアンケート作成の参考といたします。

場的場会長

ただいま事務局より本日の協議案件について説明がありました。まず、アンケート全体について何か意見があれば伺い、その後各アンケート項目について十分審議をしてほしいとのことでしたので、内容につきましてはそれぞれの括りごとに小分けをして意見をいただきたいと思います。

まず、アンケートそのものについてご意見はありますか。

井出委員

調査の目的に「静岡市における学習活動の実態及びニーズを把握し、『第3次静岡市生涯学習推進大綱』の策定のための資料とすることを目的とする」とありますが、この中に生涯

学習の捉え方として「生涯学習とはこういう定義ですよ」と記載が必要ではないかと思えます。生涯学習法という法律に生涯学習とはこう捉えると書かれています。その内容を参考に生涯学習の定義というものを記載して、それを共通の認識で回答してもらうことが必要だと思えます。

その生涯学習法の中で私が変だと思ったことが「生涯にわたって学習を続ける」と書いてあることです。普通、学習を始めるときは、ふと思いついて学習して、しばらく学習しないで、またあるとき学習をしたくなるという断続的なものが多いのではないかと思えます。連続した学習はあまりないように思えます。生涯学習法の中では「学習を続ける」と書いてありますが、「学習を行う」などの表現の方がいいと思えます。

的場会長

貴重なご意見だと思えます。生涯学習の捉え方がアンケートを受ける方によって変わるだろうということで「生涯学習とはこういうもの」と明記した方がいいのではないかというご意見でした。

井出委員から生涯学習の法律と話がありましたが、おそらく教育基本法第3条の話かと思えます。教育基本法第3条では、生涯学習の理念の規定がございます。その中では、うろ覚えではありますが、あらゆる機会において、あらゆる場所で学習ができると記載されています。あらゆる機会とは、思い立ったときに、どんな場所でも学習ができるという趣旨であると思えます。静岡市の現大綱でも「生涯学習とは」と書かれているので、その点も踏まえて、そして教育基本法第3条も踏まえて「生涯学習とはこういうことです」、そして静岡市は何を目指して取り組んでいて、そのためにこのアンケートを実施するのだと記載すると、受け取った方が「静岡市のためにこのアンケートに協力しよう」という気持ちになるのではないかと思えます。また、事務局の方でご検討いただけたらと思えます。

白木委員

生涯学習に法律上の定義はありません。教育基本法は生涯学習社会の話をしています。行政側で「これは学習である」とか「ない」とか言えないということが基本的な考えで、先ほど井出委員がおっしゃったように、継続的なものも断続的なものも色々あり、人それぞれであるというのが基本的な考えで、あえて決めないのがこの国の考え方です。

ただ、こういう調査のときは、一応こういう範囲で今回は聞きますというスタンスを多くの行政はとっていると思えます。例えば「1年間でこういう学習をしたことがありますか」という質問では、こういう学習をこの調査では生涯学習と考えますという注釈が、平成30年度の調査にも入っています。同じように記載すると思えますが、そこは意識したらいいと思えます。

的場会長

確かに教育基本法第3条は生涯学習の理念という考え方を書いていた条文だったと思います。

それでは次に、市民無作為抽出により行うアンケート調査の内容について、議論を深めたいと思います。回答者の属性について問う設問について何かご意見等ありますか。

中村委員

性別を問う設問で、選択肢に「その他」がありますが、これはどういう意図ですか。

また、世帯の暮らし向きについて問う設問がありますが、回答者は答えにくいと思います。この選択肢が正確とも言えません。自分の暮らし向きがいいか、悪いかという判断は、年収が200万だ300万だという形で区切っていく方法がありますが、暮らし向きは必ずしも収入額だけでなく、家族構成などにもよります。300万あるから暮らし向きがいいとは言えず、その点は難しいと思います。ただ、暮らし向きについてと言われてしまうと、答えづらく感じます。私ならこんな質問に答える気にならないと思います。表現は少し変えていただいた方がいいのではないかなと思います。

的場会長

では事務局に意図や狙いなどありましたらお聞きしたいと思います。

事務局

まず、性別を問う設問の選択肢についてですが、昨今の性的マイノリティーへの配慮として「その他」の項目を加えました。

次に、暮らし向きについて、事務局でも表現に迷いました。第2回審議会にて、貧困の話が出ましたが、やはり経済的余裕の有無は学習に直結した問題になるのではないかと考え、調査の項目に加えました。ただ、直接的に世帯収入を聞かれた際に回答者が気分を悪くし、回答率が下がる可能性を考えて柔らかな表現を検討して設定しました。曖昧な問いと選択肢になっているので、ご意見いただいたように別の表現を検討します。

白木委員

性別は「その他」でも答えにくいと思います。行政でも工夫されているので「わからない」「答えたくない」などいろいろ参考にしたらどうかと思います。

暮らし向きについて、個人のことはやはり聞きにくい問いです。例えば、属性として聞くのではなく「最近の世の中の景気がいいと思いますか」と聞くと、ダイレクトではないですが、大体自分の考えで回答するので、傾向はつかめます。自分のことではなく、世の中のことなので回答しやすくなります。我々の調査では、そういった手法をとっていますので、参考になればと思います。

属性でもう一つ、可能であれば外国籍の方の生涯学習を調査する設問を検討するときに、

国籍を問う設問は際限がないので、主要言語を聞くなどやり方は工夫する必要がありますが、調査できれば、外国人に対する生涯学習支援を把握できるかと思います。また、無理かもしれませんが、障がい者の生涯学習に対して調査する設問を検討するとき、障害の有無は聞けないと思うので、難しいと思います。

的場会長

とてもセンシティブな内容の問いになるかと思いますが、住民基本台帳から回答者を抽出する場合、外国人の方は最初から除外されて抽出するのでしょうか。

事務局

外国籍の方については、確認しないと確かなことはいえませんが、以前は入っていなかったと記憶しています。また、障がい者について調査を行うことはなかなか難しいと考えます。

生涯学習推進課長

そもそも外国籍の方を対象とすると、このアンケート用紙では回答が難しい可能性が高くなりますので、同じやり方では難しいと思います。国際関係の部署にも似たような様な調査がないか聞いてみます。

柴田委員

住まいの区分を問う設問とあわせて、例えば勤め先の区分なども問うと住居と活動の違いがわかると思います。

的場会長

住まいだけではなくて勤務先も、ということで、事務局でご検討ください。

次に、生涯学習活動の実施状況について問う設問について質問・意見がありましたらお願いいたします。

井出委員

この1年で実施した学習形式を問う設問の選択肢に、テレビやラジオなどの記載がありますが、これは通信教育を想定しているのでしょうか。想定していないのであれば「通信教育」という選択肢があった方がいいかと思います。

浜田委員

学習の分野を問う設問がいくつかありますが、選択肢の「文化的なもの（音楽、美術、華道、書道など）」について、音楽や美術などの活動は非常に多岐にわたるため、どんな分野なのか、どんな方法なのか、どうやって答えていいのかわかりません。ただ「私は音楽をや

っているから、音楽で」と安易な回答になってしまいます。設問項目が多くなりますが、音楽であれば何をどんな方法で、美術だったらどう、華道だったらどう、ともう少し具体的に分野的なことを付記していただけたらと思いました。

事務局

現状で選択肢が13まであり、さらに具体的に分野を分けていくと、選択肢が膨大な数になります。その分回答者にも負担が生じる可能性があります。また、細分化すると後に解析することも難しくなると考えます。音楽、美術を細分化するなら、その他の選択肢についても同様に細分化する必要が出るので、兼ね合いも含めて検討します。

また、国やこれまでの調査とも比較をして、現在の静岡市の傾向を見る意味もあるので、その点も考慮したいと思います。

大橋委員

先ほど井出委員から学習形式を問う設問のテレビやラジオなどの選択肢が通信教育を想定しているのかと意見がありました。例えば、本を読んだり、スマホを使って情報を調べたり、ニュースを聞くことも学習活動に含まれると聞いたことがあります。そういう意図の選択肢なのでしょうか。

つまり、学習というのは本当に机に向かって、本を読んで勉強するとか、インターネットで講習を受けるとかそういうことだけでなく、何か新しいことを覚えるとか、知識を得るとか、ニュースを見るとき新しい言葉を覚えるとか、そういうことも学習と考えると捉えていたのですが、それでよいのでしょうか。アンケートを取るときに、「学習とはそういう意味ですよ」と記載はした方がわかりやすいと思います。

事務局

平成30年度実施の「スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査」「生涯学習に関するアンケート調査」の調査票では、設問の最初に「この調査における『生涯学習』とは」と記載し定義付けをしています。この中に「興味のある分野に関する本を読む」など自主的な、対面の講座だけでなく、自身で取り組む学習も生涯学習であると記載しています。

中村委員

私はいわゆる芸術分野で活動しています。音楽や美術について「1年間に学んだ分野」と聞かれると、私の考えで言えば、音楽鑑賞や美術鑑賞は学習になると思いますが、絵を描くとか音楽を演奏している人にとっては、自己表現であり、自己研鑽として活動しているので「学習している」という意識は全くありません。この質問のされ方では学習活動としての音楽や美術は「していない」と回答します。注釈が多いことや、質問が多岐にわたることで集計や考察が難しくなることはわかります。何を聞きたいのかをはっきりさせたうえで質問

してほしいと思います。ただし、私たちのそれぞれの立場からすると、行政が意図しているように質問の内容を受け取れないことがあるということは承知していただきたいと思いません。

的場会長

貴重な意見だと思います。無作為で市民の方にアンケートを送るので、様々な受け止め方をされるということだと思います。すべての受け止め方を考慮することはできないと思いますが、様々な受け止め方があるということを念頭に、もう一度表現等を再考してもらえたらと思います。

井出委員

今の中村委員の意見と似ているのですが、例えば、お花を生けている人は学習しているのでしょうか。お花を生けるために華道の教室に通って勉強して、それで家でお花を生ける場合、私は、家でお花を生けること自体は学習と思いませんが、その過程については学習のかなど、設問で考えさせられました。表現そのものは生涯学習と言えないけれども、過程は学習が積み重なっていると思いました。

的場会長

生涯学習という具体的な行為を見ると、人それぞれの考え方があるということがわかってきました。その点も考慮にいれた質問内容にできるのであれば、考慮してもらいたいですが、考慮しすぎることで注釈や色々な説明が多くなってしまうと「こんなに文字が多いと、回答が大変だなあ」と考えて回収率が低くなる可能性もあるので、そこは事務局の方でバランスを考えてもらえたらと思います。

それでは、次に生涯学習活動の学習成果について問う設問について、何かご質問・ご意見等ありましたら伺いたいと思います。

佐藤委員

「あなたが、これから新しく学んでみたい分野はどのようなものですか」という設問がありますが、何が聞きたいのかわかりませんでした。「新しく学んでみたい」のところにアンダーラインを引いたらわかりやすいと思います。全体的な質問の仕方、聞き方について、中村委員が発言されたように「私だったら答えない」というものがありました。設問の受け取り方がいろいろあると思うので、工夫が必要だと思います。

伴野委員

設問が増えるような形になるかもしれないのですが、現在の大綱の中で、自分を豊かにする生涯学習と、社会を豊かにする生涯学習があります。社会を豊かにすることについて

て、少し関連して「こ・こ・に」の講座がありますが、「こ・こ・に」では学びを通じたSDGsの推進という表現をしています。新しい設問を増やすのもどうかと思いますが、SDGsの分野の中で何に関心があるか問う設問があると、市民がどういった社会問題について関心を持っているかわかって、その関心にあった「こ・こ・に」の講座を案内したり、関心の高い分野について講座を設ける必要がわかったりすると思います。

的場会長

今、全地球的に議論されているSDGsの問題ですが、SDGsのことも新しく学びたい分野の選択肢に入れたらどうかということですが、SDGsの各項目を個別に並べるといことでしょうか。そうすると既にある選択肢と重複するものもありますので、SDGsそのものか、SDGsの項目の中で既にある選択肢に入っていない項目で重要だと思われる項目を追加する形でしょうか。もう一度、伴野委員のお考えをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

伴野委員

新しく設問を増やす形で考えています。他の質問でどんな分野に関心があるのか把握できるか疑問で、SDGsではこんな分野がある、その中で関心がある分野はなんですかと聞いたらわかりやすいかなと思いました。

的場会長

SDGsのそれぞれの項目の中で、回答者が新しく学んでみたいと思うことを新しい設問で聞いてみたらどうかというお話でした。

生涯学習推進課長

SDGsに関心があるか問う質問になると、その問いだけでは生涯学習との直接的な関係が出てこないと思われます。できるだけ設問数を少なくしたいことと、市では様々な調査を行っているので、SDGsへの関心度を測るだけでしたら、他の調査を見ながら検討させていただきます。もし今回のこのアンケートの中で、「この質問と掛け合わせる必要があるから、新しく追加する必要がある」ということであれば、それも踏まえて検討させていただきます。

的場会長

事務局の方でもう少し深く検討してもらいたいと思います。

それでは、次に生涯学習の場の提供について問う設問についてご質問・ご意見等ありますか。

井出委員

学習機会の分野ごとの充実度とこの1年学習した分野を問う設問は対応していると思いますが、学習した分野を問う設問の選択肢には「学校での正規過程」がありますが、分野ごとの学習機会の充実度を問う設問の項目にはありません。なぜですか。

事務局

今時点の案なのでこれが結論ではないですが、基本的に分野ごとの学習機会の充実度含め、生涯学習の場の提供について問う設問は、アンケートの結果から市の生涯学習部門として何らかの施策を考えていくことを想定しています。学校教育の部門についてはこれで結果が出ても、直接当課で受けられないということになりますので割愛しています。

的場会長

「学校での正規過程」での学習になるので、これは教育委員会の範疇のことでここでは外しているということでした。

井出委員

「学校での正規過程」がないことは納得できました。しかし、分野ごとの学習を提供する主体について問う設問を実際に自分で回答してみて、主体をひとつ選びなさいと言われて、回答がとても難しかったです。複数回答できるようにしてもらえたらと思います。

伴野委員

場の提供ということで地元静岡の提供具合を知るうえで県のまなぼつとや、こ・こ・こへの講座、ここからネットなど、講座を検索できるようなシステムを利用したことがあるか、知っているかということ聞いておくと利用具合や認知度がわかるのではないかと思います。

的場会長

回答者が生涯学習の情報にアクセスするためにどのような方法を使っているのかということですね。学習情報の入手手段を問う設問に、静岡市民がアクセス可能な具体的なシステムの名前を表示しておけば回答しやすいのではないかと思います。この点についても一度ご検討いただけたらと思います。

それでは、次に社会人の学び直しについて問う設問について、ご質問・ご意見等いかがでしょうか。

井出委員

社会人の学び直し経験の有無を問う設問の選択肢に「通信講座」を入れたらどうでしょうか。

的場会長

通信講座も社会人の学びの1つだということですね。その点についてもご検討ください。

井出委員

社会人が学びやすくなる取組を問う設問の選択肢に「学んだ成果が分かりやすくなる仕組みづくり」と追加されています。「学んだ成果を活かしやすい仕組みづくり」という方がわかりやすいかと思います。

的場会長

確かに、「学んだ成果が分かりやすい」とはどういうことかわかりにくいかもしれません。それよりも、学んだ成果を活かしやすい仕組みづくりの方が、わかりやすいのではないかということですが、事務局の方で意図があれば何か説明をお願いします。

事務局

追加した理由自体は、平成30年度の内閣府調査を参考にしたものですから、わかりにくいというご意見をいただいたので表現を考えたいと思います。

的場会長

それでは、次に地域とのかかわりについて問う設問についてご質問・ご意見等ありますか。

浜田委員

地域が抱える問題について、一人暮らし高齢者の増加、子どもの貧困、山間地のバス路線の廃止など具体的な例が記載されていますが、それに限定して答えるのでしょうか。「あなたの地域が抱える問題にはどんなものがありますか」と自由回答欄を設けて、回答者に具体的に書いてもらうこともいいと思いました。

的場会長

地域は様々な課題を抱えていると思うので、アンケート回答者の地域で抱える課題が現在の質問文だけで想定できるかと考えたときに、課題を直接記入してもらい、それに対して課題解決の活動に参加しているか、いないか質問した方が、課題が浮き彫りになるのではないかというご意見でした。確かにその通りだという気がします。また事務局の方で検討いただけたらと思います。

特に、静岡市は行政と市民、あるいは市民相互の助け合いや、協働を大切にするまちづくりを進めており、地域との関わりはポイントになる内容かと思われませんが、いかがでしょうか。

実際に地域で活動していて、このような内容があるというご意見があれば、事務局の参考になるのではないかとおもわれますが、いかがでしょうか。

また、終了後でもお気づきの点については事務局へ連絡いただけますので、ご検討をお願いします。

それでは、次の生涯学習施設のあり方について問う設問について、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。全く新しい設問で、次の新大綱の策定に向けて施設のあり方についてアンケートで質問してみたいという趣旨での質問だと思われそうですが、お願いします。

井出委員

生涯学習施設の役割を問う設問について、回答を1か所選択する形式となっているが、複数回答の形式でお願いしたいです。

事務局

設問の選択肢について、事務局としては選択肢の全てが生涯学習施設の役割だと考えています。そのため、複数回答にすると全てに○がつく可能性があります。この設問を加えた理由としては、大綱の中で生涯学習施設の位置づけを考えるうえで、市民が施設で一番重要だと考えている役割を調査したいと考えたためです。学習をしている方からすれば、施設を管理して部屋や、場を提供することが施設の役割だと感じる方もいらっしゃるし、地域のまちづくりに関わっている方であれば、まちづくりを推進する人材を育成することが役割だと感じるかもしれません。

的場会長

おそらくアンケート回答者が選択肢から一つ選ぶことは、どれも重要に感じられるため難しいと思われます。例えば、一つだけではなく、重要だと思うものから3つまで選ぶ形式などにすると、事務局の考える趣旨も通じるため、今一度、アンケートを受け取った方の立場に立ってご検討いただきたいと思います。そのうえで、やはり一つだけ選ぶ形式にするかどうかは、市で決定することになるかと思いますが、審議会の中では一つだけ選択肢から選ぶことは難しいという意見が出たことを念頭に、再検討いただけたらと思います。

中村委員

施設運営にかかる経費の負担先を問う設問について、私は前期の審議会に参加しており、このことについては既に十分に議論したはずですが、もう一度このように質問されますと、そうした背景を全部無視されたように感じます。この質問は不要だと思います。改めて聞く必要はありません。前回2年間行った審議会が何のために開催されたのか疑問を感じます。非常に細かく検討して、一定の利用者負担をしていくということで話を終わったはずなのに、嫌な言い方をすると、市議選があつて棚上げになり、その後再度このような形で提案さ

れると審議会を無視されているようにしか思えません。この質問は不要です。

的場会長

私も前期の委員でしたので、確かにそういう議論をしたと思います。ここで一度、この質問をした趣旨だけ事務局から説明いただけたらと思います。

生涯学習推進課長

前期の審議会では、平成30年度に委員の皆様にご議論と答申をいただき、それを受けて市では最終的に一度方向性について棚上げにしようとしたと思いますが、その後どのように進んだかについてご説明します。これは市長まで報告しておりますが、前回第2回審議会の報告の中では、まず大綱の中で生涯学習施設はどのようなあり方があるかお示しして、使用料については大綱に示された施設のあり方を踏まえて、まだ計画期間は決定しておりませんが、次期の大綱の前期期間である令和5～8年の4年間を想定して、この中で再度検討を行おうと市では考えています。

現在、使用料を中心とした見直しについては、そのような方向で考えております。平成30年度には優先使用などもまとめて見直すよう取り扱わせていただきましたが、実行できるものは順次前倒しで、使用料とは切り離して、可能な限り利用者の皆様が使いやすいように見直しを行ってまいります。

的場会長

中村委員からのご発言を受け、私からも一つだけ事務局の考えをお聞きしたいと思えます。このアンケートを行った結果、選択肢の「税金のみでまかなう（使用料は徴収しない）」が大多数だった、という結果になった場合、その方向性になるのでしょうか。元々前期の審議会では、受益者負担の原則に則るということが大前提で、その料金体系が妥当なのかどうか、あるいはその料金の金額が妥当なのかどうかを議論しました。「税金のみでまかなう」という考え方はその時は視野にありませんでした。仮にこの「税金のみでまかなう」という回答が一定数あったとき、「税金のみでまかなう」ことも視野に入れて議論するとなると、おそらく静岡市が目指そうとしている方向とは別の方向になるのではないのかと思います。行革でも議論されていたと思いますので、この「税金のみでまかなう」という表現については、私個人的にも再度ご検討いただきたいと思えます。

一定の利用者に負担金を徴収すると、それが現行より高い方がいいか、現行を維持すべきか、今よりも下げるべきか、といった聞き方であればまだしも、「税金のみでまかなう」と選択肢があると、やはり利用者側からすれば料金がかからないに越したことはないので、「税金でやってくれたらいいよね」とみなさん回答して、結果的に「税金のみでまかなう」の方が多くなってしまった際に、静岡市はどのような対応をされるのか心配です。今までの静岡市としての考え方を踏襲したうえでの設問として、ご検討いただいた方がいいのでは

ないかと思うのですが、いかがでしょうか。委員の皆様でも意見があれば伺いたいのですが、まず委員の皆さんの意見を聴きまして、その後に事務局の意見を聴きたいと思います。

大橋委員

生涯学習施設について、清水と静岡を同じように運用しようと前期の審議会で検討しましたが、色々な理由があったと思いますが、結局だめになりました。平等にしようとするときに、色々な政治的判断があったのかもしれないですが、要するに「我々は今まで払っていなかったのに、なぜ払わないといけないのか」という声が大きくなったと私も感じます。市全体の方針を行政が考えて、ある程度こうしなくてはいけないという中で、審議会が検討した内容は決して間違いではなかったと思います。やはり、以前と同じ方針にすることがいいと思います。そうすると、あまり「税金のみでまかなう」という選択肢は好ましくないと感じます。

的場会長

弓削委員も前期の審議会に入られていたと思いますが、いかがでしょうか。

弓削副会長

本当に、何を聞いてどう活かすかということが図られる部分になってきますので、前期の委員で2年間の間でどうしたらいいかという会議はさせていただきました。静岡市民としての公平性をどのように確保するかという、そういった視点からの話し合いがなされて受益者負担という要素が出てきて、その方向での話し合いだったと思います。やはり、「税金のみでまかなう」という選択肢は言葉としては適切ではないかとも思います。その当時に、こういう言い方をしていたのか定かではないのですが、私たちが審議会として積み重ねてきた、それから市としてお金の話も含めて大事な方向性を作ってきたと思いますので、それをなしにしてしまうのはもったいないと思います。もう少し表現をご検討いただけましたらと思います。

的場会長

それでは事務局の方で何かありましたらお願いします。

生涯学習推進課長

ご意見ありがとうございます。当時関わっていらした委員の皆さんの意見は非常に大事だと思いますので、しっかり受け止めていきたいと思っています。なぜここにこういう設問が出てきたかという、平成30年度の時点での結論が最終結論ではないということで、またここで出てきているわけです。最初から受益者負担について今のままでいいということであれば、あえてこの質問はしません。とは言え、どこかで再検討しないと、見直す方向にはな

りません。再検討するにあたって、受益者負担ありきというようなアンケートも、一旦「また検討します」と言っているため、できません。そのため、両方の選択肢があるような形でのアンケートの作り方を考える必要があると考えてこうした形にしましたが、文言についてはこちらで適切なものに検討させていただければと思います。そういった趣旨はご理解いただきたいのと、平成30年度の議論をひっくり返すとか、無駄にするものではなくてむしろ活かすための次のチャレンジだと考えております。

場の会長

とりあえず、委員全員の意見を伺ったわけではありませんが、数名の委員の話を聞きますと、「税金のみでまかなう（使用料は徴収しない）」という質問はダイレクトに聞きすぎではないかと感じますので、事務局の方から話がありましたように、最低限は表現を変えていただきたいと、審議会としての意見とさせていただきたいと思います。

委員の皆さん方それでよろしいでしょうか。それでは、ここは委員が一致しての意見ということで考えていただければと思います。

それでは、市民向けのアンケートは終了し、生涯学習団体の代表者の方に送るアンケートについて議論を移します。前回は生涯学習施設にアンケートを留め置きして、利用者の方に回答してもらったということですが、今回はだいぶやり方を変えて、利用団体の代表者に「あなたの団体はいかがですか」とアンケートをしたいということです。設問の内容とあわせて、今までと変えて代表者の方へアンケートを送る実施の方法についてご意見等ありますでしょうか。

浜田委員

団体がどんな人の集まりか問う設問については、複数回答でもいいと思います。使用する人間側としてそう思います。それから、団体の予算規模を問う設問について意図を教えてください。

事務局

どんな人の集まりか問う設問については、ご意見を参考に検討いたします。

団体の予算規模について、市民向けの調査での「暮らし向き」と似通っていますが、団体の予算規模に応じて活動の規模等が変わってくるのではないかと考えて設定しました。これがあることで答えにくいというご意見であれば、入れるかどうかを検討させていただきたいと思っています。

浜田委員

答える団体側としては「どういう団体なのか」「お金いくら持っているのか」とうちの団体を探っているのではないかと、そういった変な勘ぐりをして不信感を持ちます。なので、

私はこの設問はできれば削除していただきたいと思います。

事務局

補足として、利用団体向けとなっていますが、無記名の回答ですので、どの団体がいくらお金もっていてというようなことはわかりません。予算規模と活動規模とは割と比例するので、そういったことを伺いたいと思いました。

的場会長

先ほど市民向けでもよく似た「暮らし向きが」という設問がありましたが、その時白木委員から、ダイレクトに聞くのではなくて間接的に聞いたらどうか、と助言をいただきました。この設問についても柔らかい表現ができるかどうか、直接聞かずに尋ねられるような方向でも一度ご検討いただけたらと思います。

井出委員

問7の「あなた方の団体は、生涯学習施設以外にどのような施設で利用していますか」という設問について、問6にて利用している生涯学習施設を回答してもらっているので、「あなた方の団体は、『問6の』生涯学習施設以外に」と、「問6」を入れた方がいいのかと思いました。

的場会長

問6は、団体が静岡市のどの生涯学習施設を使っていますかと、問7は、生涯学習施設以外でどんな施設を使っていますかと聞く方が、より質問の意図が鮮明になるような気がしますがいかがでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりだと思いますので、追記します。

佐藤委員

このアンケートをとる団体ですが、抽出と書いてありますが各施設の利用団体から回答をもらうということでしょうか。

事務局

抽出方法はまだ決定はしていませんが、きちんと全体がわかるような抽出の方法をとります。

佐藤委員

利用団体向けのアンケートにも、生涯学習施設のあり方について市民向けと同じ設問がありますが、こちらも同様に表現を検討していただけますか。

事務局

そのとおりです。

白木委員

全体的に、答える際のお願いというか、配慮の仕方としての意見ですが、大学とか学校では「こういう回答でいいですか」と起案が必要になって、結局回答できなくなることがあります。「回答者の率直なお気持ちで結構です」というような言い方をしないと、団体代表として回答という手がなくなってしまうのです。

使用料についての問いは、特に利用団体向けのアンケート回答者は実際に施設を利用する方なので、余計シビアだと思います。私は新規の委員なので、これまでの相当なご尽力のところをわかっていないのですが、ここは配慮された方がいいかと思います。むしろ、これからの施設のあり方ということで、例えば先ほど伴野委員がおっしゃったSDGsの為の学びを施設でやったらいいのではないか、新しい学びを入れたらいいのではないか、あるいはコロナの後の新しい生活様式のなかで何をこれから生き方として学んでいくことがいいのか、そういったことを先進的に施設がやっていくような設問を入れるといいと思いました。

的場会長

確かにこれからを考えると施設を具体的に利用されている団体ということなので、白木委員の意見を参考にさせていただけたらと思います。

伴野委員

生涯学習施設以外の利用施設を問う設問の選択肢について、最近ネットでの講座がかなり増えているので、施設ではないですが「インターネット」をツールとして選択肢に加えたかどうかと思います。

的場会長

確かに最近は施設だけでなく、特にコロナ禍の中では在宅でということもあるので、もしかしたらICTの環境を利用したという活動もあるかもしれないので参考にさせていただけたらと思います。

今回、先ほど言いましたけれども、前回のときと違って、団体の代表の方に向かって調査するという調査方法についていかがでしょうか。前は施設に配架してその利用者に回答していただいたということでしたが、そうすると施設によってばらつきがでる可能性も

あるということです。今回はこういう形で調査したいということですがいかがでしょうか。全施設にまんべんなく団体を選ぶということでしたので、地域的な偏りもないと考えられます。この点は良いということよろしいでしょうか。はい、皆様賛同いただきありがとうございます。

それでは、アンケートについてご議論いただきました。予定しておりました議事内容は以上でございます。

本日が今期審議会の最終の会議です。今後のこともございますので、最後に1分程度それぞれ委員の方に2年間のご感想をお聞かせいただければと思います。それでは、白木委員から順番にお願いします。

白木委員

すみません。休んでばかりで、失礼しました。今後ともよろしくお願いします。

大橋委員

私は2期やらせてもらいましたが、先ほどの前回の生涯学習施設の使い方の検討させていただいたものですから、なかなかわからないことが多くて勉強になりました。ありがとうございました。

中村委員

私も2期目になりますけれどもあまり長くやっていると皆さんにご迷惑をかけるかもしれませんが、自分なりの意見が言えてきたと思うのでまたよろしくお願いします。

雨宮委員

もう何年やらせていただいているかわからないぐらい在籍させていただいているのですが、最後にその間20の税金だけで、というところがっかりしてしまったのですが、なかなか静岡と清水のあり方について知ることができて良かったです。ありがとうございました。

佐藤委員

私も2期目ですけれども、一番びっくりしたのが静岡と清水が合併してもう10数年たっているのに、利用料金が違うとか、そこにすごくびっくりして、最初のとくにあからさまにそれを言ってしまって申し訳なかったと思うのですが、私の周りの市民の方はそういう実態を知らなくて、私がこの審議会に出て学んだことをみなさんに知らせたらびっくりして、いまして、「まだ行政はそんなことをしているの」ということを言われてそれをそのまま、この審議会にぶつけてしまいました。すみません。

それからもうひとつお聞きしたいのですけれども、この30年度の意識調査ですが、この

意識調査は毎年やるのですか、そうではなくて隔年ですか、というのも、このアンケートから何を知りたいのかをお聞きしたかったのと、それから30年度の結果がこの方針にどんな程度活かされているのかなということをお聞きしたかったです。でも時間がもうないので、なにかの機会に教えていただけたら嬉しいです。

事務局

今の調査のお話ですが、大綱を策定するときと中間見直しのとくと、4、5年の間隔で行っています。要はPDCAサイクルの課題の洗い出しと計画の成果を出すために行っているものになります。

浜田委員

私は、今回初めて市民委員の方に参加させていただきまして、勉強させていただきました。市の当局のみなさんがこんなに真剣に分厚い資料を作ったり、市民のために色んなことを考えたりしてくださっているという、その姿を見るだけでもすごいなと思ひまして、まずそれについては感謝を申し上げたいと思います。市民として、ありがとうございます。

それから、委員になって感じたことを述べさせていただきたいと思ひますけれども、さきほど出ていました、使用料の話について、私は江尻で吹奏楽の練習をさせていただいておりまして、その時に使用料についての諮問会議という役所の方が来ていただいて、私は団体の代表として第3回行いました。その時に感じたことが、旧清水と旧静岡の生活実態というのが全く違うのだということが、あからさまにわかりました。市の提案で、受益者負担になりますよと、その瞬間皆真っ青になりました。皆大反対でね、もう本当に文句を言う人ばかりで、先ほどの質問を出せば税金でまかなってもらいたいということになるのではないかと懸念しているのですけれども、私自身は色んな経過を見まして、やっぱり使う側として、いくらかは受益者負担で払うべきじゃないかなと個人的な意見ですが思ひます。清水で生まれた私にとって、清水では交流館というか、まず公民館から始まっていて、旧清水市の人は「おれの町の公民館だぞ」という考え方です。だから我々が自由に使って、それもタダなんだとそういう発想できていますから、どうしてもそれを払拭できないのです。そのへんをもう少し市の当局でうまくまとめていただく大事なお仕事が待っていると思うのですけれども、本当にそこは大変だなと思ひました。そういうところも含めまして、条件整備をうまく整えていただいて、いわゆる生涯学習の方向を導き出せるような施設になるように考えていただけたらと思ひて私の意見といたします。ありがとうございます。

伴野委員

同じく市民委員として今期初めて生涯学習推進審議会委員として2年間お世話になったのですけれども、それほど生涯学習について深い興味があったわけではないのですけれども、自分で静岡のことを学びたいなあと思ひて「こ・こ・に」の講座を4つほど受けていて、

その関係でこんな審議会がありますよとメールがきて、じゃあ委員になってみようと、「こ・こ・に」の講座から公会堂ボランティアの団体にも入ったという市民活動もやって、こういった流れがあるということに気が付いて、少し興味を持ち始めて、今年はコロナの影響で深いところまでいかなくて残念だったけど、自分を豊かにするというところは誰しも感じているところだと思うのですが、社会を豊かにするというところまで行きつくことは大変だなあという感じがあります。

その点、静岡市としてどのように充実させていくのかなと思っていたところ、「こ・こ・に」講座もいろんな講座が増えてきて、高校生まちづくりスクールとか、ちょっと新しい生涯学習に関する施策が進められて、こういったことを市民として知るうえでも非常に良かったかなと思っています。どうもありがとうございました。

曾根委員

2年間ありがとうございました。市民公募委員という立場で、参加したらきつともっと大学生がいると思ったのですが、実際はそんなことはなくて、周りの雰囲気に吞まれてずっと緊張しっぱなしで、積極的に意見を出すことができなかつたことがすごく心残りですが、逆に大学生ばかりとはまた違った、社会の先輩方や行政の方の意見を聴けることでたくさん学ぶことができました。ありがとうございました。

柴田委員

私も公募委員として2年間お世話になりました。行政の方がいつも夜11時ごろまで役所の前をとおると8階以外は電気のついているところがありますので、そんな中で一生懸命やっていたいて本当に感謝しております。どうもありがとうございました。

井出委員

私は葵区の老人会長をやっております、清水区の老人会長とお話をすることもございますが、交流館を建てる時は住民がお金を出し合ったり、企業が土地を提供したりとかなり民間が関わっていて、お金を出すということにすごく抵抗があるという話は伺っております。参加させていただいて、全部署を通じて静岡市が生涯学習に取り組んでいるという文章をいただいてびっくりしたのですけれども、そういう風に全庁あげて生涯学習に取り組んでおられるのだなあということにまずはびっくりして、そして「こ・こ・に」とか市民講座にもちょっと顔をのぞかしていただいて、会議の中でも、いろんな方々が成長し、静岡市に貢献するいろいろな方々を輩出する様子を拝見して、ありがたいなあというふうに思っております。そんなことが通じて、今度、静岡が移住してみたい県になっているのかなと考えたりもしたのですけれども、今後とも行政の方々は大変でしょうけれども頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

弓削副会長

長らくお世話になりました。私もだいぶ長い期間を在籍させていただいて、本当に生涯学習ってなんだろうなっていうところから始まりました。大綱の中で、これは作るのに関わらせていただきましたけど、「いつでもどこでも学び、豊かな人生をおくる」「学んだ成果を活かし、ともにまちをつくっていく」と。ここにやはり大きな理念と一緒に掲げながら、あとはそれに向かっての小さなステップ、障害みたいなものをどう乗り越えていくか、本当にこれから解決をしていくことも中にはあると思うのですが、本当に一番大事なことは、私たちが民間とか行政とか関係なく、静岡にいる市民として皆が豊かに生きることであって、私たちが静岡市をつくっていくということだと思います。

学びを活かして、実際により良くしていきましょうよというそういうことが実現しているようにこの場では話し合いですけれども、日々の暮らしであり、活動でそういうことを実際に積み重ねていければなあと思います。

今回、オンラインでいろいろ活動することも多くなっていきまして、施設の話とかも飛び越えてこれからつながりができていくような時代になるのだろうなと思います。なので、そういう中で、本当にひとりひとりが大事になるし、それは皆の社会というところでやっぱりすごく大事に関わっていることだと思いますので、今後も人づくりとまちづくりとここにもキーワード出ています。自分としてやれることを重ねていきたいなと思います。長らく本当にありがとうございました。

的場会長

本当にどうもありがとうございました。会長を務めさせていただいて2年間、その前も委員としてこの審議会のメンバーで検討させていただきました。晴れて今回を持ちまして委員を卒業ということになります。

今振り返りますといろんなこと、自分自身も勉強させていただいたなという思いでいっぱいです。特に、地方行政とか地方自治体財政を研究しているものから言いますと、やはり合併って大変だということです。合併するときはいいいけれども、その後処理というか、後始末は大変だと実感いたしました。おかげさまで大阪府は合併したのは堺市と美原町1つだけで、他はどこも合併はNOと答えを出して、昔にはたくさん合併して苦い経験があって、同じような経験はいやだと、今のままでいいよねという形で堺市美原町以外は合併をしなかったというようなこともあるのかなと思いました。

これからオール静岡市、ひとつの静岡市として新しい大綱を、新しい委員の皆さん方でご検討いただくことを、大阪の方から眺めさせていただいて、頑張っているなあとエールを送らせていただきたいという思いでいっぱいでございます。ただ、少し私が思いましたのは、たくさん資料をいただいて、ご説明いただいて、本当にご苦労かけたなということとです。行政の方はどうしても小さなミクロから積み上げていくという作業でお仕事されているのだと思いました。そのでやり方だと、やはり大きな変革とか新しい発想ということとはなかなか

か出てこないのだろうなあという感じがいたしました。ではなくて、ちょっと逆転の発想です。ね、こういうふうにしたいのだったらどういう方法があるのだろうかと、その方法を実現するためには具体的にどうしたらいいのだろうかということから考えて、じゃあ、こういう事業をやってみよう、こういう事業は既にやっているよね、これはもういらぬよねという形で新大綱と新しい実施計画をおつくりいただければ、今までにない生涯学習の大綱であり、計画が作られて、それはもしかしたら全国に誇るものになるのではないかなという感想を持ちました。

いずれにいたしましても、ここに居られる各委員の皆様方のご支援、サポートをいただきまして、不慣れな会長としてやってきました。いつも時間をオーバーして、本当に申し訳なく思っております。

今期の審議会は今回で最後になりますけれども、それぞれ委員の皆様方、行政の皆様方も4月以降それぞれの立場でご活躍されてご健勝されることをお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、事務局を代表して、生涯学習推進課長からご挨拶いただけたらと思います。

生涯学習推進課長

2年間、ありがとうございました。特に今日はそうですが、みなさんからの熱いご意見を推進力にして、私どもも進んでこられたような気がします。ありがとうございました。

さて、最後にみなさんにお願ひがあります。コロナ禍の中、生涯学習活動は不要不急なものと言われることもあります。“生涯学習センターが開館していると、かあちゃん、またはじいさん、ばあさんが行ってしまうじゃないか！休館しろ！”というような電話がかかってきたりもします。

でも、私は、生涯学習は不要不急なものだとは思っていません。人生の質や社会のありように関わる重要なものだと思っていますので、委員のみなさんにはそういう思いを広めていただけるとありがたいと思います。

また、コロナ禍で誹謗中傷にあっている人が大勢います。そういうことがなくなるよう啓発していくことも生涯学習の役目かと思ひます。

もちろん、感染対策をした上ですが、生涯学習活動が活発になるようにしていきたいので今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。